

# 1月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和2年1月28日（火）午後2時00分から午後4時00分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

## 3、出席委員の氏名

教育長 上野 清

職務代理者 白戸 吉男

委員 小俣 洋、三枝 泰子、小俣 和英、遠山 江理

## 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

## 4、教育長開会宣言

## 5、会期の決定

## 6、今回会議録署名委員

小俣 洋委員、三枝 泰子員が指名される。

## 7、前回の会議録の承認

職員が12月定例会会議録を朗読し承認される。

## 8、教育長報告

令和元年12月24日から令和2年1月24日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更2件、区域外就学2件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認、承諾を行うとともに、他市教育委員会との協議を行った事務処理について報告がなされた。

## 9、議事

### 議第10号 令和2年度 当初予算（案）について

[説明]教育次長・学校教育課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、地方公共団体の長は、教育に関する歳入歳出予算及び教育に関する事務について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されていることから、学校教育課関係及び生涯学習課関係の当初予算協議額の概要説明が資料によりそれぞれ行われた。

また、市長査定前の要求額であることから、査定により予算額に変更が生じることを承知願いたいこと、併せて予算確定額については、3月定例会にて報告予定である旨の説明がなされた。

小俣 和英委員

学校施設長寿命化関係事業について、予算額が0円となっているが令和2年度において事業はあるのか？

学校教育課長

学校施設長寿命化関係事業については、昨年度及び今年度の2箇年において計画を作成し、現在外部委託により行っている事業であり、今年度をもって終了する予定である。ただ、個別施設計画により進めているのでここで作成した長寿命化計画をベースに個別施設計画についても進めていく予定である。

白戸 吉男委員

小学校教育振興事業の東京オリンピック・パラリンピック観戦事業について具体的に教えていただきたい。

学校教育課長

県の事業であり、当初は全小中学生対象で考えていたが、オリンピック・パラリンピックというところで日程に限りがあるため、各学校に打診し、学校の事情に応じて、参加できるところ、参加できないところを絞っていただいた。全小中学校で参加でき

るとまではいかなかったが、10校の小中学校において、学年を絞って観戦に行くことが決まっている。

小規模の学校では、新国立競技場に観戦に行くところもあり、人数が多い学校では、富士スピードウェイの自転車競技を観戦するところもある。

本市において、たまたま、フランスのバドミントンの選手を受け入れるという中で、協力してくれた自治体に向けて格安で観戦チケットを譲ってくれるということになった。このような機会は今後ないといってもいい中で、多くの子供たちにオリンピック・パラリンピックを観戦してもらいたい思いもあり、この事業を取り入れたものである。

小俣 洋委員

学校教育事業で市単独の事業はあるのか？

学校教育課長

学生アシスタント・ティーチャー事業、教員住宅管理事業などが市単独事業になる。

白戸 吉男委員

文化財保護費の商家資料館運営事業について、現在ある商家資料館の敷地は市のものであるのか、その裏の土地を購入するのか？

教育次長

今ある建物の土地は、市のものであるが、裏側の市道を挟んだ土地については、所有者と交渉中であり、話がまとまりそうであるが金額はでていない。

その土地には、現在建物があり、解体して更地にしてから駐車場などとして利用できるようにする。

小俣 洋委員

社会教育関係については、昨年度に比べて1.5倍から2倍ぐらい増えているが理由を教えていただきたい。

教育次長

ほとんどが、老朽化した施設の修繕料である。

小俣 洋委員

国、県の補助はあるのか？

教育次長

ほとんどが市単独費であり、予算の範囲内で徐々に分けて修繕を行っていく。楽山球場など大きいものは、長寿命化計画を基に実施していく。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

### **議第11号 都留市教育振興基本計画（案）について**

[説明]学校教育課長

都留市教育振興基本計画につきましては、平成27年度から令和元年度までの計画があり、今年度改訂するものである。これから協議会を立ち上げ審議し、今年度末までにパブリックコメントを実施する中で決定していくものである。この計画は、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が60年ぶりに改正になり、市の教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市と教育委員会が協議して策定することが義務付けられた。この大綱を作るにあたり定めておいた方が良いという判断により5箇年の教育振興基本計画を策定するものである。策定にあたり、国、県の計画があり、昨年度、山梨県教育振興基本計画が策定されており、基本は県の計画にならい、本市にあった計画を策定するものである旨の説明がなされた。

小俣 洋委員

「はじめに」という文書については、これから作成するのか？

学校教育課長

「はじめに」の文書中の網掛け部分につきましては、計画書が出来上がった後で、

作成していく予定である。

白戸 吉男委員

指標については、実際の現況地に対して目標値があるのか？

学校教育課長

計画（素案）では、令和元年度の現況値が入り、令和6年度を目標値として表される。

三枝 泰子委員

現計画が5年経っているがどの辺を重点として変えているのか、それが分かると見易くなるが？

学校教育課長

本市ならではの大学等と連携した教育施策を重点とした分かりやすい内容にしていく。

上野教育長

県の学校教育指導重点が、山梨県教育振興基本計画を踏まえて変わっているが、皆さんに提示した市の教育指導重点においても見越して変えてある。それに伴って昨年4月に各学校に提示したものとズレが生じたら、その時点で確認するということをご了解いただきたい。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

## **【原案のとおり決定】**

## **10、その他**

[説明] 教育次長

- (1) 令和2年都留市成人式出席者について
- (2) 第43回公民館合同閉級式並びに公民館まつりについて
- (3) その他

[説明] 学校教育課長

- (1) 第5回都留市小中学校適正規模等審議会について
- (2) 市内小・中学校卒業式及び入学式の日程について
- (3) その他

【 了 知 】

## 11、教育長閉会宣言